

(別紙)

提出書類の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 <input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 (変更)				
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	〒110-6150 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 (電話番号) 03-5156-1111				
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 加藤 薫				
主たる業種	37通信業				
事業概要	通信事業、スマートライフ事業、 その他の事業 (動画・音楽配信等)				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> みやぎ県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条 第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第4号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の者				
計画期間	H27年度～ H31年度				
排出状況及び目標	目標設定の方法	基準年度の実績 ① (H26)年度	前年度の実績 (H26)年度	目標年度② (H31)年度	増減率 (②-①)/①×100
	総排出量	6,507 t-CO ₂		6,441 t-CO ₂	▲1%
	原単位の排出量	0.2299 t-CO ₂ /MH z		0.2184 t-CO ₂ /MH z	▲5%
原単位の考え方	温室効果ガス排出量が県全体の7割以上を占める基地局設備の「総使用帯域幅」を原単位母数に設定する。(H26年度28,300MH z) H26年度原単位の排出量 6,507 t-CO ₂ ÷28,300MH z =0.2299				
目標達成のための基本方針	ドコモ地球環境憲章 <基本理念> ドコモグループは地球環境問題を重要な経営課題と捉え、自らの事業活動における環境負荷を低減します。また、ケータイを基軸としたサービスの開発や提供を通して、生活やビジネスの様々な場でイノベーションを起こし、お客様とともに社会全体の環境保全に貢献します。 <基本方針> ① 環境に配慮した事業の実践 ② 環境マネジメントの強化 ③ 環境コミュニケーションの推進 ④ 生物多様性の保全				

<p>目標達成のための推進体制</p>	<p>以下「環境推進体制図」参照</p>
<p>目標達成のための措置の内容</p>	<p>設備の省エネ部会を組織し、2015年度までの中期目標（全国）として“温室効果ガス排出量を104万t-Co2以下に削減”を設定。目標達成のため、NW設備のECO化を図るための装置導入計画を立て、実施実績を本社CSR部へ報告し管理している。</p>
<p>特記事項</p>	

- 備考
- 1 「基準年度」は、原則として計画書を提出する年度の前年度とすること。ただし、提出者が別に基準となる年度を定めている場合は、当該年度を基準年度とすることができる。
 - 2 提出者の計画が温室効果ガス排出量削減に向けた取組であるにもかかわらず、事業拡大等の理由により温室効果ガス排出量が増加する見込みである場合は、原単位による目標を設定することができる。この場合、「原単位の排出量」とは、「総排出量」を当該年度の生産数量、建物延床面積その他の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値で除して算出した値とし、併せて「原単位の考え方」についても記入すること。